

総合評価落札方式における技術提案テーマの分析

国土技術政策総合研究所 ○上田 圭 国土技術政策総合研究所 田嶋 崇志
国土技術政策総合研究所 松田 奈緒子 国土技術政策総合研究所 山谷 光幸

1. まえがき

我が国では、平成 17 年 4 月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「品確法」という。）成立を契機に、「公共工事の品質は経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」とされている。この基本理念が示されて以降、入札価格と技術評価点の両面で評価する総合評価落札方式の適用拡大を図り、現在ではほぼ全ての直轄工事で総合評価落札方式が適用されている。一方で、技術提案について技術評価点差が付きづらく、技術提案を適切に設定し、施工者の知見を十分に活用されているのかという懸念がある。

本稿では、先述した課題について、総合評価落札方式における技術提案の技術評価点差についての技術提案テーマに着目し、傾向を分析し対策の基礎資料とするため、調査・分析を行った。

2. 調査方法及び調査対象

分析対象は令和 2 年度から令和 4 年度の 3 カ年で 10 地方整備局等（北海道開発局、沖縄総合事務局を含む）が発注した技術提案評価型（S 型）適用工事のうち、発注件数の多い 5 工種（鋼橋上部、橋梁下部、PC、道路改良、トンネル）における予定価格内入札参加者が 5 者以上の工事 434 件（614 テーマ）とした。

技術提案テーマについて以下の 2 つの観点に着目し分析を行った。

- a) 技術提案テーマの対象の絞り方と技術評価点差の有無
- b) 技術提案テーマの設定頻度と技術評価点差の有無

なお、技術提案テーマの点差の有無の定義は、技術評価点 1 位が 1 者のみ（1 位と 2 位の点差有り）の場合は「点差有」、技術評価点 1 位が複数者（1 位と 2 位の点差無し）の場合は「点差無」とした。

a)の分析における対象の絞り方について、「部位指定」、「工程指定」、「現場条件」の 3 項目に分類した。その分類の考え方や例を表-1 に示す。3 項目のうち、2 つ以上該当する技術提案テーマがある場合は「①対象・条件の複数指定あり」、1 つのみ該当する場合は「②対象・条件の指定あり」、どれにも該当しない場合は「③対象・条件の指定なし」として分析した。

b)の分析における設定頻度については、R2～4 年度の 3 カ年で同一表現により求められた技術提案テーマが設定された回数を 3 分類し分析した（表-2）。

3. 調査結果

a) 技術提案テーマの対象の絞り方と技術評価点差の分析

対象 5 工種合計の分析結果を表-3 に示す。

点差有りの割合は、「①対象・条件の複数指定あり」が 44.4%、「②対象・条件の指定あり」が 34.8%、

表-1 技術提案テーマの対象の分類

分類	分類の考え方及び例
部位指定	提案範囲となる具体的な部位を示して技術提案テーマを設定 例) セグメント継手部の止水対策、鋼橋における現場継手部及び支点部の耐久性向上対策
工程指定	提案範囲となる具体的な作業工程を示して技術提案テーマを設定 例) 鋼管矢板基礎施工時の現場溶接継手に係わる具体的な施工計画、上部工架設時の桁移動時の安全確保
現場条件	現場条件を踏まえた技術提案テーマを設定 例) 上部工架設時の近接構造物の接触防止に係わる具体的な施工計画、狭隘なヤードでの桁地組時の効率化に係わる具体的な施工計画

表-2 技術提案テーマの設定頻度の分類

分類	分類の考え方及び例
1 回	R2～4 年度の 3 カ年で同一表現により求められた技術提案テーマが無く、初めて設定された技術提案テーマ
2～4 回	R2～4 年度の 3 カ年で同一表現により 2～4 回繰り返し設定された技術提案テーマ
5 回～	R2～4 年度の 3 カ年で同一表現により 5 回以上繰り返し設定された技術提案テーマ

「③対象・条件の指定なし」が26.5%という結果であり、対象・条件を複数指定する等、技術提案テーマの対象を明確にした方が点差が付きやすい傾向が見られた。対象・条件の指定方法では、「部位指定」が44.4%と、点差有の割合が最も高い結果であった。カイ二乗検定における独立性の検定において、対象・条件の指定の有無と点差の有無については、 $p = 0.022 < 0.05$ であることから有意であることを確認している。

b) 技術提案テーマの設定頻度と技術評価点差の分析

対象5工種合計における点差有の割合は、「1回」35.2%、「2～4回」29.0%、「5回以上」9.3%となっており、技術提案テーマの設定頻度が低いと点差が付きやすい傾向が見られる（表-4）。

また、工種別に見ると鋼橋上部工事では、「1回」41.1%、「2～4回」35.2%、「5回以上」17.2%、橋梁下部工事では、「1回」46.9%、「2～4回」46.5%となっており、技術提案テーマの設定頻度が低いと点差が付きやすいという傾向が5工種計と同様に見られる（表-5、6）。

表-3 技術提案テーマの明確度合いと点差状況の関係

		10地整等			
		計	点差有	点差無	点差有の割合
5工種計	整理対象テーマ数	614	179	435	29.2%
	対象・条件の複数指定あり	18	8	10	44.4%
	対象・条件の指定あり	155	54	101	34.8%
	部位指定	63	28	35	44.4%
	工程指定	42	13	29	31.0%
	現場条件	50	13	37	26.0%
	対象・条件の指定なし	441	117	324	26.5%

表-4 技術提案テーマの設定頻度と点差状況(5工種計)

		10地整等			
		計	点差有	点差無	点差有の割合
5工種計	整理対象テーマ数	614	179	435	29.2%
	1回	256	90	166	35.2%
	2～4回	283	82	201	29.0%
	5回～	75	7	68	9.3%

表-5 技術提案テーマの設定頻度と点差状況(鋼橋上部)

		10地整等			
		計	点差有	点差無	点差有の割合
鋼橋上部	整理対象テーマ数	246	87	159	35.4%
	1回	95	39	56	41.1%
	2～4回	122	43	79	35.2%
	5回～	29	5	24	17.2%

表-6 技術提案テーマの設定頻度と点差状況(橋梁下部)

		10地整等			
		計	点差有	点差無	点差有の割合
橋梁下部	整理対象テーマ数	75	35	40	46.7%
	1回	32	15	17	46.9%
	2～4回	43	20	23	46.5%
	5回～	0	0	0	—

4. まとめ

2つの観点からの分析から、『技術提案テーマの対象となる具体的部位を明確にすること』、『対象条件を複数指定すること』や『技術提案テーマの設定頻度を低く抑えること』で、技術評価点差が付きやすくなることが確認された。しかしながら、現行の技術提案S型の制度で常に設定頻度を低くすることは困難であり、また、技術提案評価型S型は、仮設や工法の変更を伴う技術提案は認められていないため、技術提案テーマ設定を工夫することは限界がある。

このような課題に対し、令和6年6月に改正品確法が改正され、VFM（Value for Money）の考え方方が記載された。この考え方に基づく新たな入札契約方式に技術提案評価型（SI型）が令和7年度より国土交通省直轄工事で試行予定である。SI型の現行S型と異なる点として、仮設物、工法、目的物の軽微な変更を伴う技術提案が「技術向上提案」として認められるため、技術評価点に関する問題解決策の一つとして期待される。引き続き技術評価点に関する分析等を通して、入札契約制度の改善に取り組んで参りたい。